

## 事例 22 公共建築物の木材利用促進に向けた特殊材の供給

(中部森林管理局 木曽森林管理署)



- 岐阜県中津川市(なかつがわし)木材市場
- 公共建築物向けに供給されたヒノキ丸太の様子



- 長野県木曽郡(きそぐん)木曽町(きそまち)
- 地域材を利用して建築された木曽町役場庁舎

林野庁では、公共建築物等の非住宅向けの木材利用の拡大に取り組んでいます。こうした建築物では、施主の要望によっては、特殊な寸法や品質の素材(丸太)が必要となる場合がありますが、一般に流通量が少なく、木材市場において、調達が困難な状況にあります。

木曽森林管理署では、特殊な寸法や品質の丸太のニーズについて、建築や木材関係の民間事業者から木材市場を通じて要望や相談を受け付けることで、民有林からの供給が難しい木材の供給に取り組んでおり、令和2年度に5mや6mといった特殊な長さのヒノキ材を供給しました。その一部は、地元木曽郡木曽町の役場庁舎の建築に使用されました。

同署では、引き続き、大径材や長尺材等の特殊な木材の需要について木材市場を通じ広く情報を収集し、地域のニーズに応えながら、需要に応じた供給に取り組むこととしています。